

第29回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年3月1日 ▶ 平成29年2月28日

開催情報

日時

平成29年5月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

茨城県つくば市西大橋599番地1
カスミつくばセンター
2階 第一研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- 招集ご通知
- 招集ご通知提供書面
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
- 株主総会参考書類

株主各位

茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社ワンダーコーポレーション
代表取締役社長 高田 修

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 茨城県つくば市西大橋599番地1
カスミつくばセンター 2階 第一研修室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知の提供書面の記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wonder.co.jp/corporation/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wonder.co.jp/corporation/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に緩やかな回復基調であるものの、個人消費は横ばいであり、米国の政権交代による新政策や英国のEU離脱、新興国経済の減速により景気の先行きは依然不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは、WonderG00事業及び新星堂事業の本部機能を統合し、本部人員の見直しによる人件費の抑制や、店舗の収益に応じた人件費コントロールなど販管費の削減に努めてまいりました。また、新たに教育事業として、株式会社拓人子ども未来と英語による学童保育のフランチャイズ契約を締結し、4月にKidsDuo浦安校、行徳校の2教室を譲り受け、11月にはKidsDuoイオンタウン市川大和田校を開校いたしました。

この他、WonderG00事業における文具雑貨などの導入を主とする既存店改装を実施してまいりましたが、当初事業計画に届かず、さらにゲームソフト販売の不振が重なり厳しい業績となりました。また、WonderREX事業において新規出店・移転増床店舗に必要な在庫の買取が不足し、既存店の在庫を振り替えたことで品薄感が広まり、収益が低下いたしました。さらに、スマホを中心としたネット配信が一般化したことにより、TSUTAYA事業の音楽映像ソフトレンタルの販売不振も重なったため、グループ全体において業績が大きく落ちこむ結果となりました。

当連結会計年度末の店舗数については、WonderG00事業82店舗（内FC9店舗）、WonderREX事業24店舗（内FC2店舗）、TSUTAYA事業86店舗、新星堂事業106店舗、合計298店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は74,196百万円（前年同期比5.4%減）となりました。利益面におきましては、WonderG00事業におけるキャラクター文具の在庫評価損や新星堂事業での音楽・映像ソフトの処分に伴う損失が発生したことなどにより営業損失は478百万円（前年同期は営業損失557百万円）、経常損失は278百万円（前年同期は経常損失452百万円）となりました。また、店舗の減損損失に伴う特別損失や繰延税金資産の取り崩し等により親会社株主に帰属する当期純損失は1,124百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失765百万円）となりました。

なお、事業別の概況は以下のとおりです。

[WonderG00事業]

WonderG00事業におきましては、利便性の向上や新たな客層を獲得するための取り組みとして、既存店の音楽・映像ソフト・ゲームソフト売場を縮小し、文具やファミリーマーケット、ベーカリーなどを導入いたしました。7月からはWonderG00ポイントカードに加え、Tポイントカードも選択できるようになりました。しかしながら、エンタメを楽しむお客様の環境がスマートフォンを中心とした配信コンテンツに移行し、ネット通販が普及したことで映像ソフト及びゲームソフトの販売不振が続き、当初の見通しを下回る結果となりました。

[WonderREX事業]

WonderREX事業におきましては、新規出店や移転増床を各2店舗行い、リユース事業の拡大に努めてまいりました。また、デジタル家電専門のオンラインショップ「DIGIREX」の立ち上げや服飾、生活雑貨に力点を置いた投資効率の高い店舗を出店するなど様々な取り組みをしてまいりました。しかしながら、インバウンド需要の鈍化、店頭での買取商品の不足による売上減少により、店舗収益が落ち込んだことから想定を下回る結果となりました。

[TSUTAYA事業]

TSUTAYA事業におきましては、セルフPOSやコミックレンタルの導入により、縮小傾向にあるレンタル売上を補ってまいりました。また、好調なトレカ売場の拡大と大型トレカ専門店「トーナメントセンター バトロコ」の2店舗目を都内に開店いたしました。今後も出店を加速してまいります。

[新星堂事業]

新星堂事業におきましては、WonderG00事業との一体運営による事業推進力の強化や経営の合理化を通じて相乗効果の最大化を図ってまいりました。7月には、新星堂メンバーズカードの発行を終了し、Tポイントカードを導入いたしました。また、アピタ向山店において新たにiPhone修理専門店「あいサポ」を導入いたしました。なお、事業効率性を高めるため、不採算店舗15店舗を閉店いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は1,127百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

店 舗 名	会 社 名	設 備 内 容	開 店 年 月	所 在 地	売 場 面 積
WonderREX 成 田 店	当 社	新規出店	平成28年3月	千葉県成田市	2,520㎡
WonderREX 高 崎 店	当 社	移 転	平成28年5月	群馬県高崎市	1,804㎡
WonderREX 水戸赤塚店	当 社	移転増床	平成28年8月	茨城県水戸市	2,614㎡
WonderREX 真 岡 店	当 社	新規出店	平成28年10月	栃木県真岡市	1,209㎡

ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備

店 舗 名	会 社 名	設 備 内 容	開 店 年 月	所 在 地	売 場 面 積
WonderREX 野田桜の里店	当 社	新規出店	平成29年4月	千葉県野田市	2,434㎡

③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座借越限度額総額10,000百万円の当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越の借入実行残高は8,600百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期
	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	(当連結会計年度) 平成29年 2 月
売 上 高 (百万円)	87,981	83,898	78,462	74,196
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,071	371	△452	△278
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,130	△113	△765	△1,124
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	210.26	△21.13	△146.11	△201.65
総 資 産 (百万円)	40,222	40,806	37,636	35,643
純 資 産 (百万円)	14,152	13,649	11,256	10,055
1株当たり純資産額 (円)	2,214.21	2,181.25	1,945.49	1,727.37

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ワ ン ダ ー ネ ッ ト	10百万円	100.0%	携帯電話等の小売
(株) V i d a w a y	100百万円	63.6%	音楽・映像ソフト等のレンタル
(株)ニューウェイブファシリティーズ	50百万円	100.0%	ファシリティー業
(株) T ポ イ ン ト パ ー ト ナ ー ズ つ く ば	10百万円	51.0%	Tポイントに関する加盟店獲得、 代理店獲得

(4) 対処すべき課題

当エンタテインメント小売業界におきましては、ネット通販や電子書籍、音楽・映像のコンテンツ配信等、商品やサービスを得る手段の多様化により、業種業態を超えた企業間競争が激化し、より一層厳しい経営環境で推移するものと予想されます。

今後こうした経営環境に対処するため、当社グループでは、以下の点を遂行してまいります。

- ①狭義のエンタメ事業にこだわらず、地域のお客様の生活の質を向上させるサービスや商品を提供する。
- ②WonderREX事業を拡大する。成長エンジンと位置づけ、新規出店を積極的に実施することで関東No.1チェーンストアを目指す。
- ③WonderG00・新星堂事業のエンタメパッケージ分野における床面積や商品在庫を効率的にする。
- ④お客様参加型のビジネスを拡大する。主に、イベント事業等を伸ばし、モノからコトへの転換を図る。
- ⑤今後のワンダーグループの企業価値を高めるため、地域のお客様に役立つ新規事業の開拓を積極的に推進する。
- ⑥ブランド問わず原則として今後収益が見込めない店舗及び事業の業態を変換する。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

事業区分	事業内容
WonderG00事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、書籍、化粧品、携帯電話等の小売販売及びそれら商品の一部をFCへ卸売
WonderREX事業	ブランド品、貴金属、衣料、服飾雑貨、オーディオ、家電等のリユース商品の買取・販売
TSUTAYA事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、雑誌の販売及び音楽ソフト、映像ソフトのレンタル
新星堂事業	音楽ソフト、映像ソフト等の小売販売

(6) 主要な事業所（平成29年2月28日現在）

- ① 本店 茨城県つくば市西大橋599番地1
- ② 物流センター 埼玉県入間郡三芳町大字上富2117
武蔵貨物自動車(株)三芳加工センター内
- ③ 直営 287店舗

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	WonderGOO事業	茨城県	34
		千葉県	14
		埼玉県	7
		栃木県	6
		群馬県	6
		三重県	2
		福島県	2
		福岡県	1
	WonderREX事業	茨城県	13
		千葉県	6
		栃木県	1
		群馬県	1
		三重県	1
	新星堂事業	東京都	17
		愛知県	16
		千葉県	12
		神奈川県	12
		埼玉県	10
		大阪府	7
		福岡県	3
		岐阜県	3
		茨城県	2
		栃木県	2
		山形県	2
		福島県	1
		山梨県	2
		静岡県	2
		奈良県	2
兵庫県	2		

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	新 星 堂 事 業	広島県	2
		山口県	2
		熊本県	2
		宮城県	1
		石川県	1
		三重県	1
		長崎県	1
		宮崎県	1
		小 計	200
(株) ワンダーネット	W o n d e r G O O 事 業	茨城県	1
(株) V i d a w a y	T S U T A Y A 事 業	千葉県	15
		北海道	12
		神奈川県	11
		群馬県	9
		宮城県	9
		東京都	10
		岩手県	7
		青森県	5
		福島県	3
		栃木県	1
		山形県	1
		埼玉県	1
		大阪府	1
		福井県	1
小 計	86		
計	287		

④ フランチャイズチェーン（FC）の店舗展開地域及び店舗数

店舗展開地域		店舗数
北海道・東北地区	北海道、青森県、岩手県、宮城県	7
東海・中部地区	静岡県、愛知県	4
計		11

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男 性	674名	30名 減
女 性	151名	7名 増
合 計	825名	23名 減

(注) 上記の他パートタイマー及びアルバイトを2,865名（8時間換算）雇用しております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	531名	18名 減	42歳3ヶ月	16年0ヶ月
女 性	90名	2名 増	36歳2ヶ月	10年5ヶ月
合 計	621名	16名 減	41歳4ヶ月	15年1ヶ月

(注) 1. 上記の使用人数には、出向社員38名が含まれております。

2. 上記の他パートタイマー及びアルバイトを2,079名（8時間換算）雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	2,415百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	2,017百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,880百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,720百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	1,500百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,403百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,472,000株
- ② 発行済株式の総数 5,579,184株
- ③ 株主数 8,631名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社カスミ	2,404,200株	43.1%
株式会社Kパートナーズ	1,102,200株	19.8%
株式会社TSUTAYA	307,053株	5.5%
日下孝明	288,700株	5.2%
ワンダーコーポレーション従業員持株会	111,175株	2.0%
ワンスアラウンド株式会社	37,500株	0.7%
加藤修一	27,900株	0.5%
深作敏也	21,500株	0.4%
肥田千代子	18,500株	0.3%
日本出版販売株式会社	18,000株	0.3%

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,647株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度中の使用人等に対する新株予約権等の交付の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	小 濱 裕 正	(株)カスミ代表取締役会長 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	日 下 孝 明	(株)ニューウェイブファシリティーズ代表取締役社長
取 締 役	宮 本 正 明	(株)ワンダーネット代表取締役社長 (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役社長
取 締 役	塚 田 英 雄	管理副部長
取 締 役	大 宮 敏 靖	商品部長
取 締 役	木 村 元 昭	G O O 新 星 堂 営 業 部 長
取 締 役	吉 原 洋 介	R E X 営 業 部 長
取 締 役	高 田 修	開発部長
取 締 役	阿 曾 雅 道	開発部長補佐
取 締 役	三 矢 健	(株)Vidaway代表取締役社長
常 勤 監 査 役	金 澤 能 夫	
監 査 役	木 島 千 華 夫	弁護士
監 査 役	内 田 勉	(株)カスミ監査役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役会長の小濱裕正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の木島千華夫氏及び内田勉氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役木島千華夫氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
高田 修	代表取締役社長	開発部長	平成29年3月1日
日下 孝明	相談役	代表取締役社長	平成29年3月1日
宮本 正明	管理本部長	—	平成29年3月1日
阿曾 雅道	営業本部長	—	平成29年3月1日
吉原 洋介	営業本部REX営業部長	REX営業部長	平成29年3月1日
大宮 敏靖	社長付	商品部長	平成29年3月1日
木村 元昭	—	GOO新星堂営業部長	平成29年3月1日

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
長尾 則広	平成28年5月26日	任期満了	取締役 (株)ケーズホールディングス取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (内、社外取締役)	10名 (2名)	52,569千円 (7,514千円)
監査役 (内、社外監査役)	3名 (2名)	21,022千円 (8,724千円)
合計 (内、社外役員)	13名 (4名)	73,592千円 (16,238千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年5月30日開催の第15回定時株主総会決議において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年5月30日開催の第15回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役会長小濱裕正氏は、㈱カスミの代表取締役会長及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱の代表取締役会長を兼務しております。㈱カスミと当社との間には、店舗等の賃借の取引関係があります。ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	地位	主な活動状況
小 濱 裕 正	取締役会長	当事業年度開催の取締役会13回の内11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
木 島 千 華 夫	監査役	当事業年度開催の取締役会13回の内12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
内 田 勉	監査役	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ニ. 責任限定契約に関する事項

社外取締役及び社外監査役と個別に締結している責任限定契約はありませんが、当社は、平成15年3月20日開催の臨時株主総会及び平成18年5月25日開催の第18回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を定め、周知徹底を図る。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。更に、「内部通報者保護規程」を策定し、通報者の保護を徹底すると共に、通報窓口を設置して不正行為等の早期発見を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の体制を整備し、リスク管理に関する各種規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底を図る。また、リスク対応の体制を策定し、機動的に機能するための情報の共有化と役割の周知を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回の定時取締役会を開催する他、適宜臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、週1回開催の経営会議において審議し、取締役会において執行決定を行うものとする。更に、社内規程により、職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで、効率かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点を取締役会及び経営会議において報告する。また、当社の監査室において、定期又は臨時にグループ各社の監査を実施し、経営会議及びグループ各社の関係部署に報告する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告するものとする。また、監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。監査役は、会計監査人及び監査室と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の関係法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われるために、関連諸規程を整備すると共に、内部統制の体制整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性を確保する。

- ⑨ 反社会勢力排除に向けた体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関わりを持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶すると共に、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を図り厳格に対処する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役会を13回開催し、社外取締役を含む各取締役は、法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行っております。また、他に取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。
- ② 監査役会を12回開催し、社外監査役を含む各監査役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査を行っております。
- ③ 監査室は、年度監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。
- ④ グループ経営会議を毎週火曜日に開催し、当社の常勤役員及び各子会社の代表取締役は、グループの経営上重要な事項について審議を行っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付け、事業の拡大による収益向上及び安定的な経営基盤の確保に努めると共に、内部留保の充実などを勘案しつつ業績に応じた適正、かつ継続的な利益配分を行うことを基本としております。今後も、中長期的な視点に立って成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の拡大に努めてまいります。

上記方針のもと当事業年度の期末配当金につきましては、大幅な減益となったことから、従来継続していた1株当たり25円から同10円とさせていただきます。なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成に活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,304,513	流 動 負 債	18,118,847
現金及び預金	3,572,292	買掛金	4,199,914
売掛金	1,217,465	短期借入金	8,600,000
商品	14,591,793	一年内返済予定の長期借入金	1,967,679
貯蔵品	18,813	リース債務	571,894
未収入金	673,909	未払金	288,271
繰延税金資産	323,160	未払費用	1,087,934
その他	911,910	未払法人税等	184,058
貸倒引当金	△4,832	未払消費税等	116,926
		賞与引当金	165,998
		ポイント引当金	533,872
		その他	402,297
固 定 資 産	14,338,490	固 定 負 債	7,469,120
有形固定資産	7,687,567	長期借入金	3,623,943
建物及び構築物	4,224,817	リース債務	1,533,747
土地	1,207,858	退職給付に係る負債	583,777
リース資産	1,659,172	預り保証金	466,472
その他	595,719	資産除去債務	831,663
無形固定資産	629,184	繰延税金負債	1,125
のれん	281,499	その他	428,391
その他	347,684	負 債 合 計	25,587,967
投資その他の資産	6,021,738	純 資 産 の 部	
投資有価証券	9,125	株 主 資 本	9,624,226
敷金及び保証金	5,356,132	資 本 金	2,358,900
繰延税金資産	26,543	資 本 剰 余 金	2,472,235
その他	719,852	利 益 剰 余 金	4,794,457
貸倒引当金	△89,914	自 己 株 式	△1,367
		その他の包括利益累計額	10,267
		その他有価証券評価差額金	679
		退職給付に係る調整累計額	9,588
		非支配株主持分	420,542
		純 資 産 合 計	10,055,036
資 産 合 計	35,643,004	負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,643,004

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	74,196,034
売上原価	49,174,171
売上総利益	25,021,862
販売費及び一般管理費	25,500,049
営業損失	478,186
営業外収益	358,752
受取利息及び受取配当金	34,825
受取手数料	203,691
その他の	120,235
営業外費用	159,324
支払利息	147,364
その他の	11,959
経常損失	278,758
特別利益	125,248
固定資産売却益	2,556
店舗譲渡益	122,692
特別損失	415,932
固定資産除却損	11,545
減損	404,251
その他の	135
税金等調整前当期純損失	569,442
法人税、住民税及び事業税	264,390
法人税等調整額	262,457
当期純損失	1,096,290
非支配株主に帰属する当期純利益	28,530
親会社株主に帰属する当期純損失	1,124,820

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月18日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,741,096	流動負債	15,783,290
現金及び預金	2,611,603	買掛金	3,216,544
売掛金	1,067,327	短期借入金	8,500,000
商掛	12,398,114	一年内返済予定の長期借入金	1,366,800
貯蔵品	18,130	リース債務	549,885
前払費用	15,388	未払金	5,863
前払費用	277,822	未払費用	912,724
繰延税金資産	290,506	未払法人税等	105,579
繰上引当金	1,067,036	前受金	92,193
貸倒引当金	△4,832	預り金	303,165
固定資産	12,964,126	賞与引当金	134,727
有形固定資産	6,678,662	ポイント引当金	531,475
建物	3,172,317	その他の	64,329
構築物	360,404	固定負債	5,902,153
車両運搬具	3,096	長期借入金	2,339,540
器具備品	366,833	リース債務	1,395,999
土地	1,207,858	退職給付引当金	593,365
建物	1,521,496	資産除去債務	819,032
建設仮勘定	46,655	繰延税金負債	208
無形固定資産	343,866	その他の	754,005
借地権	233,057	負債合計	21,685,443
ソフトウェア	66,497	純資産の部	
その他の資産	44,311	株主資本	9,019,348
投資その他の資産	5,941,597	資本	2,358,900
関係会社株	1,054,600	資本剰余金	2,457,759
長期前払費用	457,472	資本準備金	2,360,793
敷金及び保証金	4,342,177	その他資本剰余金	96,965
長期貸付金	28,215	利益剰余金	4,204,056
破産更生債権等	110,657	利益準備金	3,330
繰上引当金	38,389	その他利益剰余金	4,200,726
貸倒引当金	△89,914	固定資産圧縮積立金	6,747
		別途積立金	2,600,000
		繰越利益剰余金	1,593,978
		自己株式	△1,367
		評価・換算差額等	431
		その他有価証券評価差額金	431
資産合計	30,705,223	純資産合計	9,019,779
		負債及び純資産合計	30,705,223

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	58,946,199
売上原価	40,991,257
売上総利益	17,954,941
販売費及び一般管理費	18,686,713
営業損失	731,771
営業外収益	308,001
受取利息及び受取配当金	42,779
受取手数料	146,555
その他	118,666
営業外費用	127,793
支払利息	121,021
その他	6,771
経常損失	551,563
特別利益	124,536
固定資産売却益	1,844
店舗譲渡益	122,692
特別損失	345,615
固定資産売却損	135
固定資産除却損	10,243
減損	335,236
税引前当期純損失	772,642
法人税、住民税及び事業税	124,270
法人税等調整額	247,904
当期純損失	1,144,817

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月18日

株式会社ワンダーコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菊 地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月24日

株式会社ワンダーコーポレーション監査役会

常勤監査役 金澤能夫 ㊟

社外監査役 木島千華夫 ㊟

社外監査役 内田 勉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役5名（重任4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	こはま ひろ まさ 小濱 裕 正 (昭和16年3月12日生)	平成12年9月 ㈱カスミ顧問 平成14年3月 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社社外取締役 平成22年3月 ㈱カスミ代表取締役会長 平成23年10月 当社取締役会長（現任） 平成27年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱代表取締役会長 平成27年11月 ㈱ライトオン取締役（現任） 平成29年3月 ㈱カスミ取締役会長（現任） 平成29年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱カスミ 取締役会長	6,000株
2	たか だ おさむ 高田 修 (昭和27年7月1日生)	平成26年6月 当社入社 平成26年6月 当社執行役員開発本部長 平成27年5月 当社取締役開発部長 平成29年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成29年5月 ㈱ニューウェイブファシリティーズ代表取締役社長（現任） 平成29年5月 ㈱Tポイントパートナーズつくば代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ニューウェイブファシリティーズ 代表取締役社長 ㈱Tポイントパートナーズつくば 代表取締役社長	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	みやもと まさあき 宮本正明 (昭和34年12月3日生)	昭和57年3月 ㈱カスミストアー (現：㈱カスミ) 入社 平成2年3月 当社転籍 平成9年5月 当社取締役管理本部マネジャー 平成18年5月 当社常務取締役管理本部長 平成25年4月 当社常務取締役経営戦略室長 平成27年5月 当社取締役経営戦略部長 平成27年12月 ㈱Tポイントパートナーズつくば代表取締役社長 当社取締役 平成28年3月 ㈱ワンダーネット代表取締役社長 平成28年5月 当社取締役管理本部長 (現任) 平成29年3月 当社取締役管理本部長 (現任) 平成29年5月 ㈱ニューウェイブファシリティーズ取締役 (現任)	8,000株
4	あそ まさみち 阿曾雅道 (昭和38年12月19日生)	平成7年3月 当社入社 平成11年5月 当社取締役エンタテインメント商品統括マネジャー 平成16年3月 当社常務取締役営業本部長 平成18年5月 当社専務取締役営業本部長 平成25年4月 当社専務取締役 平成25年5月 ㈱新星堂代表取締役社長 平成28年5月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役営業本部長 (現任) 平成29年5月 ㈱ワンダーネット代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ワンダーネット 代表取締役社長	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	鈴木定芳 <small>すずき きた よし （昭和25年5月28日生）</small>	平成14年6月 ワンスア라운드㈱代表取締役社長（現任） 平成20年5月 ㈱新星堂取締役 （重要な兼職の状況） ワンスア라운드㈱ 代表取締役社長	—

(注) 1. 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者小濱裕正氏は、㈱カスミの取締役会長を兼務しており、当社は㈱カスミとの間に店舗等の賃借の取引関係があります。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小濱裕正氏、鈴木定芳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由について

小濱裕正氏を候補者とした理由は、当社の関係会社である㈱カスミの取締役会長を務めており、同社での豊富な経験と高い識見に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

鈴木定芳氏を候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

小濱裕正氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年2ヶ月となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役金澤能夫氏及び監査役木島千華夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	つかだ ひでお 塚田 英雄 (昭和33年12月27日生)	平成17年9月 当社入社 平成18年1月 当社執行役員経理財務部長 平成18年5月 当社取締役管理統括長 平成23年6月 当社取締役管理本部副本部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長 平成28年5月 当社取締役管理副部長 平成29年3月 当社取締役管理副本部長(現任)	—
2	きじま ちかお 木島 千華夫 (昭和40年6月15日生)	平成5年4月 弁護士登録 平成8年4月 事務所開設 平成14年4月 平成14年度関東弁護士会連合会理事 平成17年5月 当社監査役(現任)	—

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 木島千華夫氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

木島千華夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた弁護士としての経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

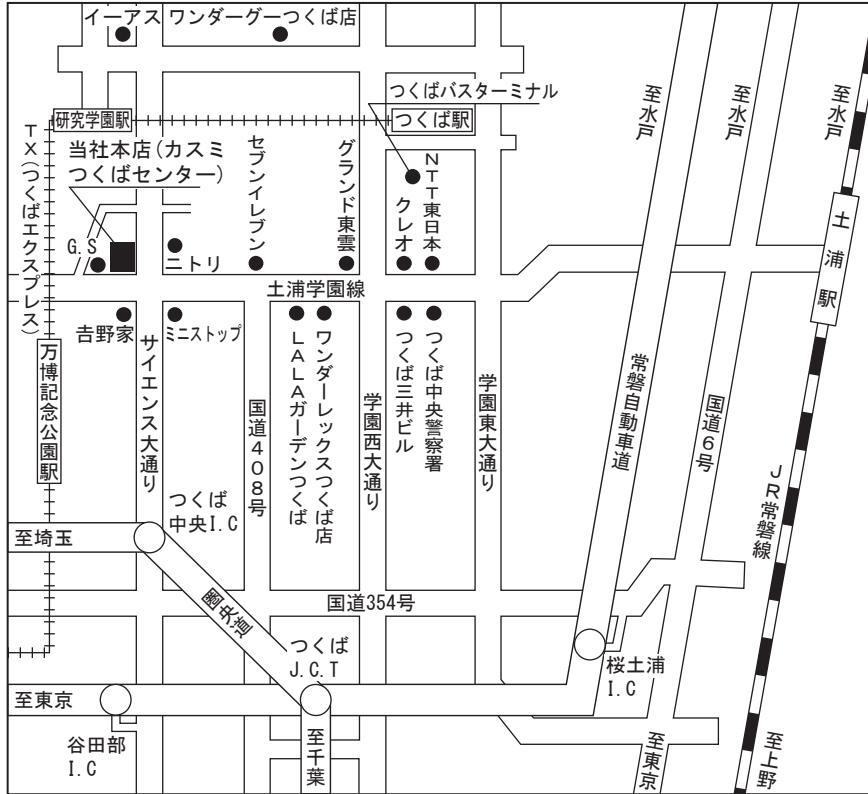
(2) 監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

木島千華夫氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。

4. 当社は、木島千華夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



当社本店（カスミつくばセンター）2階 第一研修室
 茨城県つくば市西大橋599番地 1
 電話 029-858-3340

- 圏央道つくば中央I.Cより約5分
- 常磐自動車道谷田部I.Cより約15分
- TX研究学園駅よりタクシーで約5分、徒歩で約25分
- つくばバスターミナルよりタクシーで約10分
- JR常磐線土浦駅よりタクシーで約30分

※「研究学園駅」南出口付近より、専用送迎車をご用意しております。
 研究学園駅発：午前9時15分、午前9時30分
 午前9時45分、午前10時00分